

東京都建築物環境計画書制度に基づく マンション環境性能表示の あらまし

(2020年度)

この制度は対象となる都内のマンションについて、その環境性能を広告物に表示する制度です。マンションを購入・賃借しようとする人に対して環境性能を表示することで高い環境性能のマンションが選択されやすく、かつ市場で評価されることを狙いとしています。これによって建築主がマンションの環境性能を高めていくことを目的としています。



広告に表示するマンション環境性能表示

対象となるマンションの建築主は、環境配慮について定められた基準に従った評価を記載したラベルを広告に掲示することが必要です。



2,000

建築物環境計画書を提出したマンションの広告には表示が義務付けられています

住宅用途の床面積が2,000㎡以上である場合に対象となります。2,000㎡未満である場合、建築物環境計画書を任意で提出した場合に限り表示が可能です。

15

表示の15日後までに届出が必要です

表示内容の変更があった場合も変更後の表示掲出の15日後までに届出が必要です。

「東京都建築物環境計画書制度」ヘルプデスク

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎20階南側

電話番号：(03) 5320-7879 (直通)

E-mail：building@kankyo.metro.tokyo.jp

HPアドレス： <https://www7.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/building/mansion/index.html>

このリーフレットは制度のあらましを簡単に紹介したものです。詳細につきましては関係条文など (HPアドレス： <https://www7.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/building/mansion/index.html>) をご参照ください。



建築物環境計画書の評価項目とマンション環境性能表示の項目の関係

マンション環境性能表示の項目は、建築物環境計画書の評価項目の一部を用いています。

建築物環境計画書の評価項目			マンション環境性能表示の項目
エネルギーの使用の合理化	建築物の熱負荷の低減	建築物外皮の熱負荷抑制	建物の断熱性
	再生可能エネルギーの利用	再生可能エネルギーの変換利用 再生可能エネルギー電気の受入れ	再エネ設備・電気
	省エネルギーシステム	設備システムの高効率化	設備の省エネ性
資源の適正利用	長寿命化等	維持管理、更新、改修、用途の変更等の自由度の確保	維持管理・劣化対策
		躯体の劣化対策	
自然環境の保全	緑化	緑の量の確保	みどり
		高木等による緑化	



マンション環境性能表示の対象となる広告

分譲・賃貸マンションの広告のうち、次の広告媒体で間取り図が表示されるものが対象となります。

- ・新聞や雑誌に掲載される広告
- ・新聞折込、チラシ、ビラ等
- ・パンフレット、小冊子
- ・CD、DVDなどによる広告
- ・インターネットによる広告

間取り図が掲載されない、イメージ広告や予告広告は表示の対象ではありません。



評価方法（段階評価）について

マンション環境性能表示の★の数（評価）は、建築物環境計画書における取組の評価に応じて定まりません。環境性能の評価は、評価の高い方から順に★★★★、★★☆、★☆☆の3段階で表示されます。

※ 建築物環境計画書の内容に変更が生じ、マンション環境性能表示の★の数に変更が生じた場合は速やかに変更の手続きを行うとともに、マンションを買う・借りる皆様に変更の内容を説明するよう努めてください。



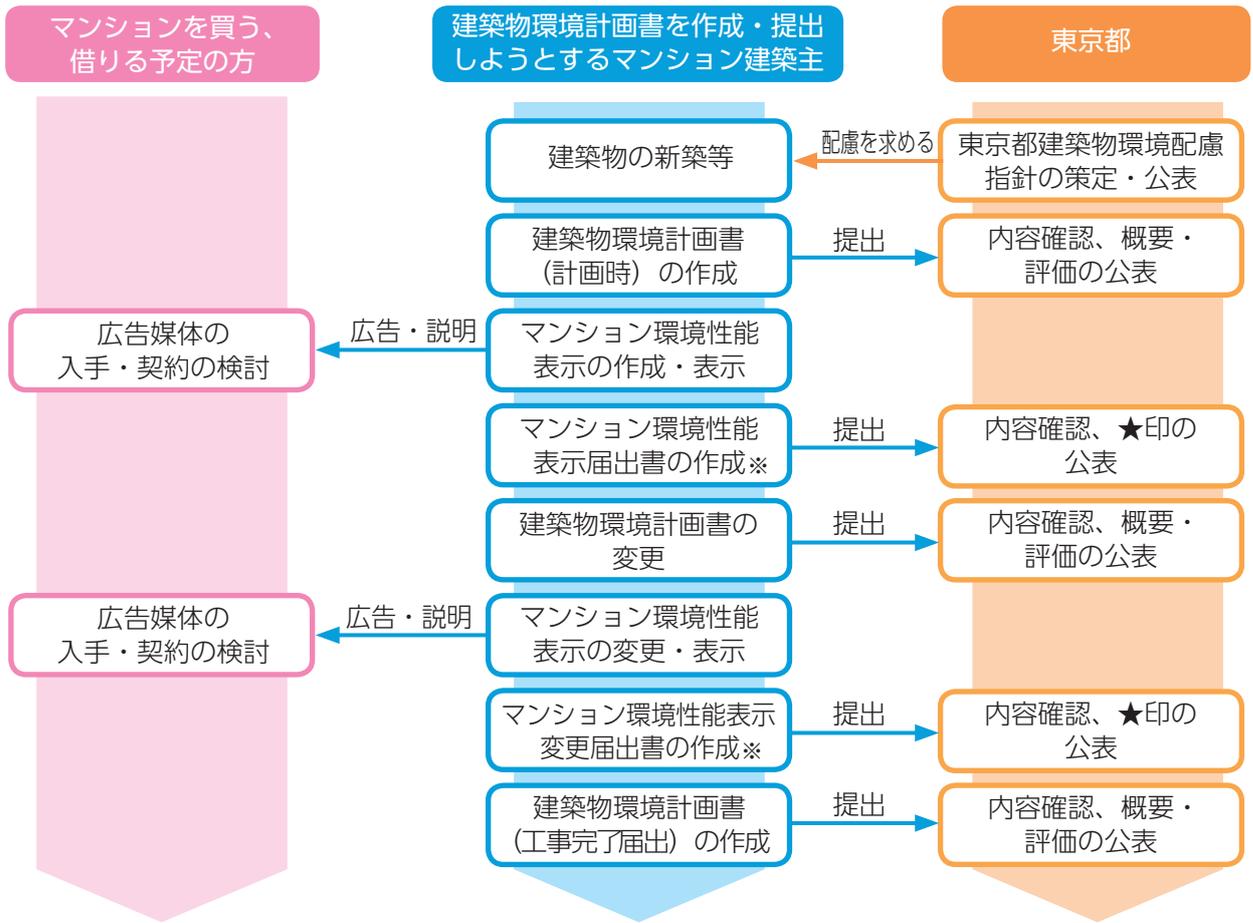
表示の方法について

東京都環境局のWEBサイトから「東京都マンション環境性能表示」のデータをダウンロードして作成してください。

(HPアドレス：<https://www7.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/building/mansion/index.html>)



手続のながれ

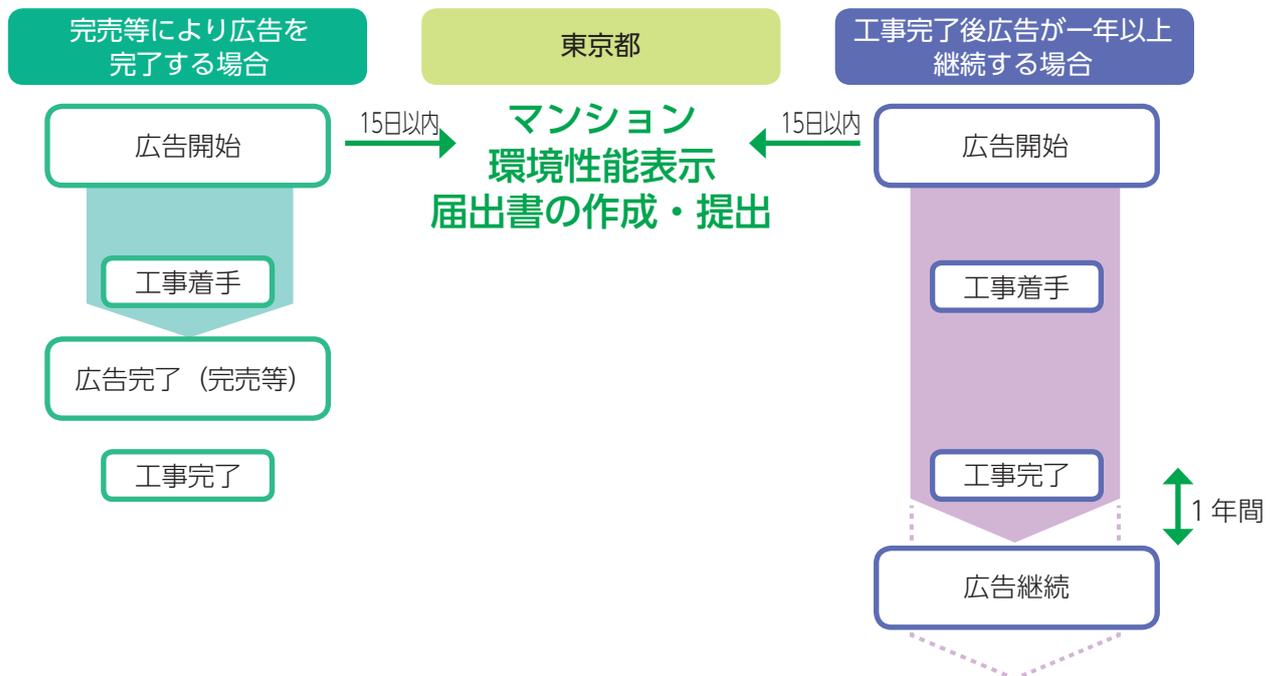


※ 届出書とともに、表示した広告の写しを東京都に提出してください。



マンション環境性能表示を表示する期間について

表示期間は広告を完了した日又は工事完了の日の翌日から一年を経過した日までです。また、環境性能を表示した広告を掲出した日の翌日から15日以内に東京都に届出書を提出してください。





マンションを買う・借りる予定のみなさまへ
マンション情報誌や広告などのマンション環境性能表示をご確認ください！

マンションの環境性能が★の数により一目でわかります

建築・設備に関する省エネルギー対策や太陽光パネル等再生可能エネルギーの利用状況が★の数で表示されます（最大★★★）。

購入・賃借しようとする物件の比較検討資料としてご活用ください。

断熱や設備の評価などで入居時の光熱費の高低が予見可能です

建物の断熱性、設備の省エネ性及び再エネ設備・電気の評価の違いは、光熱費に影響します。また、室内での快適性等にも影響することが知られています。

購入・賃借するマンションの資産価値の判断材料にもなります

評価の高いマンションは、総じて建物の資産価値の高いマンションといえます。維持管理・劣化対策やみどりの評価が高いマンションは、評価の低いマンションに比べ資産価値が高いといえます。

マンション環境性能表示の評価段階のしくみ

※ 建物完成までは計画段階の性能を表示しています。

マンションの環境性能の評価は、評価の高い方から順に★★★、★★☆、★☆☆の3段階で表示されます。

評価	説明
★★★	環境配慮への措置が著しく高い水準
★★☆	環境配慮への措置が高い水準
★☆☆	★★☆に満たない水準

東京都マンション環境性能表示

建物の断熱性	★☆☆
設備の省エネ性	★★☆
再エネ設備・電気	★★★
維持管理・劣化対策	★☆☆
みどり	★★★

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき
建築主が自己評価したものです。 2020年度基準

広告に表示するマンション環境性能表示



制度の根拠となる法令等

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則
東京都マンション環境性能表示基準
(HPアドレス：<https://www7.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/building/mansion/index.html>)

マンション環境性能表示のあらまし
(2020年度)
令和2年1月発行
登録番号31(86)
環境資料 第31097号

編集・発行 東京都環境局地球環境エネルギー一部環境都市づくり課
新宿区西新宿二丁目8番1号

